



行政書士 MAP

福岡県行政書士会

広報部発行

第8回：「福岡県美術協会事務局長」行政書士

行政書士は扱う業務が幅広い仕事。そのため一人ひとりの得意分野や仕事の流儀、人生の背景も実に多様です。この「行政書士 MAP」では、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士やさまざまな活動を行う行政書士をご紹介します。

第8回は、福岡県美術協会の事務局長という珍しい肩書をお持ちの『行政書士村里法務事務所 村里豊伸会員』を訪ねました。

広報部(以下「広」)：本日は取材に応じていただきありがとうございます。
村里会員は、「公益社団法人 福岡県美術協会の事務局長」をなさっているということですが、こういった経緯で事務局長になられたのですか？

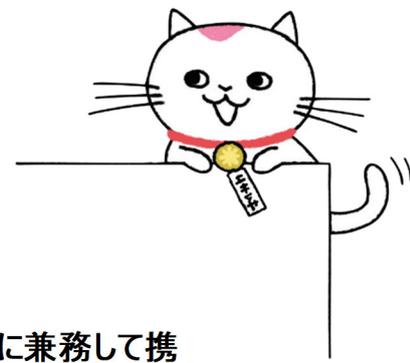
村里会員(以下、「村」)：福岡県美術協会の小田部理事長が私の高校時代の同級生で、彼から事務局長を打診されたのがきっかけです。

広：福岡県美術協会は大きな組織とお聞きしています。

村：福岡県美術協会は、現在正会員 754 名、賛助会員 56 団体(令和 7 年 1 月時点)で、都道府県単位の美術協会としては日本でも最大級です。昭和 15 年に設立され戦時中一度中断して、昭和 24 年に復活したと聞いています。80 年以上活動している美術団体で、公益社団法人として福岡県美術展(県展)やシニア美術展の主催、県内で開催されるアマチュア美術展の後援などを行っています。

会員資格を得るためには、県展で 2 回入賞することが必要です。ですから会員は皆さん一流の芸術家であり、個性が強く、自分の意見がはっきりとしている方が多いので、常識に囚われない自由な感性がいろいろな場面で奔放にあふれ出してしまうことが多々あります(笑)。協会は、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの七つの部会で構成されており、部会によってカルチャーがまちまちです。おかげさまで個性的な美術作家の先生方とのエキサイティングで刺激的な毎日を楽しみ過ごさせてもらっています。(笑)





広: 行政書士と美術協会の事務局長という、まったく別分野の仕事に兼務して携わるのは大変ではありませんか？

村: そうですね、美術協会の歴代事務局長は皆さん会員の中から選ばれて来ましたが、その点、私はまったくのド素人。会員でないばかりか小学校の図工も苦手でしたし、高校の選択科目も美術は避けて音楽を選択。こんな美術にはまったくの門外漢に事務局長が務まるのか、私自身不安もありました。会員の中からも、美術家ではない会員外からの事務局長登用には疑問の声もあったようですが、行政書士業を営む者として、規程類の整備や見直しを行ったり、コンプライアンス遵守の考え方等、門外漢ならではの視点を持ち込むなど、協会にもそれなりに貢献できているのではないかと思います。

広: 行政書士は事務手続き、公益社団法人の定款作成などにも通じていますし、美術協会の事務局長に村里会員は適任だったと思います。

村: 協会運営上の法律相談をする際などには、公益社団法人の主要な根拠法である一般社団法人法に精通した行政書士が事務局長として顧問弁護士との間に入ることで、弁護士としてもやりやすくなった面はあるかもしれません。

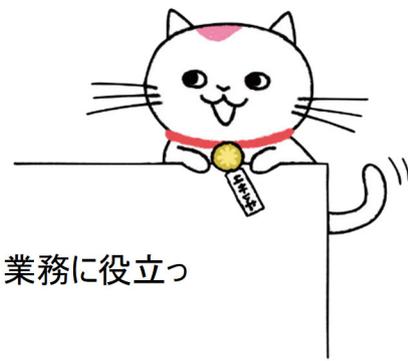
広: 法律に明るい方が事務局長だと顧問弁護士もきっと助かりますね。事務局長の仕事に行政書士の経験が役立ったことは他にもありますか？

村: 行政書士という仕事柄、法律を調べて解釈をするのが苦にならないことはよかったですと思います。適用法令の条文解釈や定款変更の申請で県とやり取りをすることも、行政書士の仕事と近いのでスムーズに感じます。

それとこれは行政書士の経験が役立った話ではなく余談ですが、公益社団法人である以上、法や定款にのっとった運営が当然求められます。会員の中には法律に詳しいことを自負されている方もいて、時おり「法律違反！！」や「定款違反ではないか？！」という、無理筋の的外れの厳しいご指摘（有り体に言えば「言いがかり」（笑））を頂くこともあります。

そういう方に限って美術家としては一流の方で、協会内でも重鎮であったりするため、面目をつぶされたらご機嫌を損ねてヘソを曲げられたりしないよう、できるだけわかりやすく穏便にやんわりとご指摘の誤りを説明し、納得して頂かなければなりません。





そういう対応のスキルが身につくという意味では、逆にそれが行政書士業務に役立っているかもしれませんね(笑)。

また、会員には高齢の方も多いので、相続や遺言などの相談を受けることもありますよ。時にはそこから行政書士の仕事につながることもあります。

広: 会員の方も、身近に相談できる方がいると心強いですね。
村里会員は、行政書士会でも会の業務に携わっていますが、そのお話もお聞かせください。

村: 自分で多くの仕事を受け、事務所の業績を拡大していくことも大切ですが、個人ではなく行政書士会だからできることもあります。

世の中にある許認可や手続きなど、行政書士が業務として携わることができる仕事の範囲はもっと広げられるのではないかと思います。そのためには、会を通じて行政に働きかけたり法律改正を促進したりして、仕組みを変えていく必要があります。

特に若い会員の方はこれから長く業務をすることになるでしょうから、今のうちに会の業務にも携わって人脈や視野を広げておくことは、ビジネス的にも将来きっとプラスになると思いますよ。

広: 村里会員は前職でも法律関連の業務をされていたのですか？

村: 労務問題や債権回収の仮処分、PL法訴訟など総務も担当していましたが、主な担当業務は、営業や経理、人事の仕事でした。建設機械の製造・販売会社に長く勤めていたのですが、コロナの頃に単身赴任地の宮崎からまったく帰れず、家族とも会えなくなってしまったことがきっかけで仕事を辞め、福岡へUターンしました。

平成2年に会社勤めの傍ら勉強し、行政書士の資格を取っていたので、福岡で独立開業することにしたんです。

広: 前職が建設機械関連ということで、業務としては建設業許可がお得意ですか？

村: 業務としては、過去の経歴から外れた新しいことをやりたいなと思っています。国際渉外業務や遺言・相続関係をメインにしていきたいのですが、依頼を受けるのは別の業務ということも多いですよ。



たとえば、環境省が中小企業向けに作っている「エコアクション21」という環境マネジメントシステムがあり、私はその審査員の資格を持っているのですが、審査のほか、その認証取得手続きの依頼が来ることもあります。

広: 行政書士は本当に、業務の幅が広いですからね。
最後に、村里会員の感じる行政書士のやりがいをお聞かせください。

村: やはり、仕事が完了してお客様に感謝されることですね。励みになります。

行政書士は、業務の幅が広いのでさまざまなご相談をお受けできます。士業は専門が細分化していて、どこに相談したらいいか迷われることも多いと思います。行政書士は登記や税務などの業務ができませんが、そのぶん司法書士や税理士とのネットワークを持っている方が多いので、最寄りの行政書士に相談することで、スムーズに他の専門家と連携して進めてもらえるはずですよ。

弁護士に相談するのはハードルが高い、というときは、まずは行政書士に気軽に相談してみたいと思います。

広: お忙しい中、ありがとうございました。

～行政書士プロフィール～



村里 豊伸(むらさと とよのぶ)

登録年月日: 令和2年 12 月 1 日

事務所所在地: 福岡市城南区茶山 1 丁目 9 番 45-508 号ライオンズマンション茶山

この記事は令和 7 年 3 月 3 日の情報です